



筑後川河川事務所
令和8年7月13日

「筑後川河川事務所渇水対策支部」を解散しました ～筑後川水系等の渇水調整の解除に伴う措置～

令和7年12月11日に設置した「筑後川河川事務所渇水対策支部」を
7月13日15時に解散しました。

◇筑後川河川事務所渇水対策支部

支部長 筑後川河川事務所長 塚原 隆夫

◇解散日時について

令和8年7月13日(月)15時

◇解散理由について

令和8年度第3回筑後川水系渇水調整連絡会の合意事項として、令和8年
7月13日15時をもって、筑後川水系における渇水調整が解除されたため。

【参考】

渇水調整事項の詳細については、下記URLからご参照ください。

URL : <https://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kasensaigai/kassui-r7.html>
または、「九州地方整備局 渇水対策」と検索してください。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所
総括地域防災調整官 松本 秀一(まつもと しゅういち)
占用調整管理官 主計 あづさ(かずえ あづさ)
TEL 0942-33-9131(代表)